

【添付資料】 補助対象経費明細表

(単位：円)

	事業経費項目	補助対象経費	補助金 交付申請額	積算内訳・説明
Ⅰ. 創業費	①開業又は法人設立に伴う申請書類作成等に係る経費		/	
	②事業所の開設に伴う外装工事又は内装工事費			
	③設備（新規創業のために直接必要とする機械装置、工具、器具、備品等）に係る購入費又は申請年度の3月31日までに係るリース料若しくはレンタル料			
	④広告宣伝費及びマーケティング調査費			
	①－④ 合計額			※千円未満切捨
Ⅱ. 家賃	⑤事業所借入費 (交付決定日の翌月から当該年度の3月31日まで)		※千円未満切捨	

備考

- 1 補助対象経費については、その根拠となる見積書等の写しを添付すること。
- 2 この様式は、必要に応じ所要の調整をして使用してください。
- 3 申請年度の3月31日までに生じる経費のみを記入してください。
- 4 補助対象経費から消費税及び地方消費税相当額、振込手数料は除くこと。
- 5 補助金の交付決定を受ける前に物品等を購入したり、工事等に着手したりした場合、その経費については補助金を受けることができません。
- 6 事業を営むうえで、直接必要と認められないものは、補助対象経費から除外します。
- 7 補助金交付申請額は補助対象経費の2分の1で「i 創業費」「ii 家賃」でそれぞれ算出し、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切捨ててください。